

名誉館長館話実施報告抄

新野 直吉*

古代東北の安倍氏と清原氏 古松軒と新右衛門 秋田人信淵

はじめに

平成29年度は、前期の「秋田と歴史」として5月12日(金)阿部臣とアキタ・6月16日(金)相染の神・7月14日(金)古代東北の安倍氏と清原氏、後期の「秋田と先人」として9月15日(金)安藤昌益私考・10月13日(金)古松軒と新右衛門・11月17日(金)秋田人信淵の6回館話を行ったが、ここでは7月と10月と11月の3回分について文章化して報告する。尚7月分には補追もする。

古代東北の安倍氏と清原氏

古代日本が武家時代に移行する段階で、前九年と後三年の合戦は誰でも知っている戦乱である。前九年合戦の主役は陸奥の安倍氏、後三年合戦のそれは出羽の清原氏である。だが陸奥と出羽の両豪族の間には大きな違いもある。

陸奥の安倍氏は、文字は阿倍と書かれるものもあるが、史上に数多く関係記事がある。そもそも阿倍氏は孝元天皇の子孫で、皇別の名族である。出羽の秋田に関係する人で阿倍比羅夫が未だ「出羽国」の形成される以前に齶田・淳代の郡を建てたことをはじめ、養老4年(720)に陸奥国に多治比真人県守を「持節征夷將軍」として派遣した際、出羽国には「持節鎮狄將軍」として阿倍朝臣駿河を派遣し、伊治咩麻呂の乱の際の宝亀11年(780)にも、陸奥国には「征東大使」に中納言藤原朝臣繼繩を派遣したのに、出羽国には「鎮狄將軍」に安倍朝臣家麻呂を派遣するのである。

少し役割は異なるということになるが、神亀4年(727)第1回目の渤海使が出羽国の秋田に來航する。この使節に対し送使となったのは、阿倍引田朝臣虫麻呂であった。渤海使に対する出羽柵秋田城の担った役割から考えれば虫麻呂が選ばれたことも偶然ではないのであろう。

このように阿(安)倍氏と深い関係にある出羽なのに、次に見る陸奥の在地豪族の如く「阿(安)倍」なる氏姓と関係を持った史料は、全くといえる状態で見ることができない。

奈良時代には流石まだ史籍に見えないが、平安時代になってからは、前期からは、承和11年(844)正月に、「陸奥磐城臣」を『阿倍磐城臣』に改氏姓したこと、嘉祥元年(848)5月に奈須直・文部・大田部・標葉臣・陸奥臣などを阿倍陸奥臣に改氏姓したこと、貞観12年(870)12月には矢田部・文部を阿倍陸奥臣に改氏姓したことなどが顕著な史実記載である。

文部の如く朝廷と結びつきの密な存在の人々が「臣」姓に改められることは極めて受け止め易いことであるが、磐城臣とか奈須直とか標葉臣とかは、既に改氏姓の段階までに「姓」を受けていたことは明らかながら、在来の陸奥に居住し地域の支配権力とか指導力とかを備えた、在地豪族に他ならない。場合によってはいわゆる〈蝦夷征伐〉の対象になって、征夷軍に征圧される人々に類することもあり得た筈の存在である。それらが阿(安)倍氏という皇別の氏姓を受けるということは、懐柔や賞揚の意味が伴っていたことも考えられる。

ところが、出羽国側については、改氏姓のことなどを史料に探し出すことは不可能な状態である。全然意味が違うが、承和10年(843)12月に「河邊郡百姓外従五位下勳八等奈良己智豊繼等五人、賜姓大瀧宿称。」という史文を見ることしかできない。しかもその改氏賜姓の理由は、「祖百濟國人」という帰化にあったことが明記される。

こういう陸奥・出羽の差は、出羽には既に「改賜姓」をして対応しなければならぬ勢力は存在しないことを示しているといえる。

*秋田県立博物館

そのような両国の情勢の中で武家時代に移行しつつあった永承6年(1051)の「鬼功部合戦」から奥六郡郡司安倍頼良なる者が史上に登場する。安倍氏勢力が強大になり衣川の南に進出しようとして、陸奥国守藤原登任^{なりとう}の軍と衝突する。国守軍は敗れ戦死者も多数出た。安倍勢力こそ先にみた「阿(安)倍」を称するようになった現地勢力の一つなのであろう。

政府は文官では駄目だと考え清和源氏の棟梁源頼義を陸奥守に任ずる。国守の役所は多賀城であるが、やがて鎮守府将軍も兼ねるので胆沢城の鎮守府に北進する。安倍頼良は訓みが将軍と同名になるので「頼時」に変えて将軍に仕え献物をする慎みを表わし、平和が実現したが、将軍の部将と頼時の長男貞任の間に対立が生じ、いわゆる「阿久利川事件」が起こって、戦乱となった。背後に居住する「安倍富忠」の勢力が頼時に敵対する形勢を説得しようと北行した頼時は流矢に当たり、結局勢力圏に戻って死去してしまう。

父は亡くなくても貞任や弟宗任を中心にした安倍氏の軍力は強く、頼義軍も勝利することは出来ず、出羽の豪族清原氏の援助を懇願することになる。

しかし清原氏としては並び立っている隣国の安倍氏を攻撃するようなことは受け容れ難い要求であった。一方的に助力を求める源氏の大将に消極的に対応することになる。清原真人光頼自身ではなく弟の武則を将として大軍を派遣した。

そして、源頼義が幾年も攻めあぐねていた安倍軍を一方的に攻めたて、3千の源軍では動かなかった戦線も、1万の清原軍の新しい戦力では、一挙に安倍氏最終の砦である厨川柵まで追いつめ、完勝するのである。

源頼義はどうやら任務を達成し陸奥から引揚げた訳だが、不思議はここで起きる。後任の鎮守府将軍は清原武則であった。鎮守府将軍は中央政府から派遣されて赴任する任務であって、奥羽の現地豪族が就任する職務ではない。それなのに武則将軍で特に問題も起こった気配が認められないのは、清原氏が中央貴族であると認識されていたことを裏書きしている。

出羽で清原氏に改氏姓された豪族の史料などは

全く存在しなかった。陸奥の安倍氏の如く在地豪族が、清原真人に改称されるような歴史はなかったと考えられる。

然らば清原真人の貴族系人士が出羽で実在した史料はあるのであろうか、実は一例だけ顕在するのである。それは9世紀の「元慶の乱」の際のことである。元慶2年(878)3月15日、当時の秋田城司良岑近(著)の苛政に反撥した住民が秋田城・郡家・民家など焼討ちの叛乱を起こした。しかも東北現地の力では処理できない。官軍側の最上郡擬大領伴貞道は4月に、有力者玉作宇奈麻呂は6月に戦死した。しかもこの6月には5千の大軍で屯営していた官軍が急襲され、出羽権介藤原統行の息子と権弩師神服直雄は戦死し、権掾文室有房は奮闘して数人を斬ったが左脚に矢傷を受けてやっと逃れ、権掾小野春泉は死んだふりをして助かり、押領使の陸奥大掾藤原梶長に至っては草の中に逃げ込み5日間も欠食して本国に逃げ帰った。軍馬1500疋はじめ物品も多量に奪われた。

現地権力では処理不能と考えた政府の最高権力者攝政右大臣藤原基経は、能力優れた右中弁藤原保則を専当の出羽権守とした。初め辞退した保則も厳命にうけて、陸奥出羽方面に通じた小野春風を鎮守将軍に推挙して任に赴いた。6月春風が下向、保則出羽入りも7月10日に報告が届いた。

この時能吏保則が問題の「秋田城司」の後任に据えたのが『三代実録』元慶3年6月26日条の、「正六位上行左衛門少尉兼権掾清原真人令望」であった。彼は前年5月に保則が出羽権守に任ぜられた際、彼の次に記録される中央から派遣の権掾なのである。清原氏も皇室に発する名門である。天武天皇の皇子舎人親王の孫の代に清原真人の氏姓は生じた。大彦命系の阿(安)倍のように太古の発生ではないので、奈良平安時代にも十分尊貴性が生きていた。

乱後の平静化に力を発揮した令望に対する尊敬は、出羽現地の豪族民衆の間でも十分に存在したのであろう。平鹿北部から山本(近世以後の仙北)南部の豪族達も敬意を以て指揮に従った筈である。公務の緊密さが私的交流の親密さを招くことは自然である。彼の血が現地豪族の中に流入して伝えられるということは極めて有り易いことと考

えられる。性道徳が厳しい近現代ではない時代のことである。

勿論感性的な男女の好意だけで氏族の構成が決定されることは有り易いことではないであろうが、令望は寛平7年(895)には要職大宰少貳に在任していたが、そこで東北勢に対して職務上の判断という理性的な面でも高い評価をしていたことが知られるのである。それは白村江の戦などの段階で朝鮮半島を一国とした新羅の軍勢力が、平安時代になってもしばしば日本沿海に海賊行為をしていたのである。大宰府は当然その厄に対応することが多くなる。しかし柔かな日本人は外国武力に対応する力が強くはない。

清原令望少貳はそこに東北の武力を任用する策を採るのである。彼が秋田城司として出羽や陸奥の人々の武力を熟知しており、しかも官人の理性として評価していたことを示すものである。平鹿地方の出羽豪族との間でもこのような立場で接していたものと考えて問題はないと考えられる。

後三年合戦に義家側に敗れてしまった清原勢力であるが、そのあとで東北に4代に亘って顕在した平泉藤原氏も清原氏の同族なのである。義家側で戦い、やがて然るべき時期に平泉政権とでも表現すべき崇仏性濃い勢力結集を行った清衡は、父親が藤原経清であったから当然藤原を名乗ったが、実は清原氏族の中で成長し人間形成をしたのである。

経清は安倍頼時の子である女性を妻としていた。前九年合戦の結末後この女性は清原武貞の後妻になったのである。敵に奪取されたということではなく、安倍氏と清原氏は隣国の豪族同士として先にも婚姻関係があったようであるから、不自然でなく結ばれたものの如くである。幼い清衡は母の連れ子として清原氏の育むところとなった。若し敗れた方の片親とだけ生活して成人したら、藤原清衡なる人格は形成されなかったであろう。大清原氏の家族として育ったから然るべき人間力を身につけることができたのであろう。当然後三年合戦で生命を失った家衡たちは別として、生き残った敗戦側の人々も、特に注目される人は別としても、通常の者は平泉藤原氏といわば親族付き合いはしていたことと判断される。

4代目の泰衡も清原一族の末流とは、それなりの交わりを私的にはしていたものと考えられる。

附記

これは11月の館話の際に、附言的に少し述べたことであるが、10月22日に二ツ井に於いて、極めて意味ある体験をしたのである。能代市の二ツ井に講演を求められ、現地見学の案内を受けた。二ツ井町文化財保護協会の催しであった。見学したのは二ツ井町字山根65番地の「清原氏墓地」と鶴形の旧清原氏現渡邊氏の墓地である。現地に精通した大高一彦副会長の案内で両地点共に初体験した。

地元の研究者各位の努力で、保護協会ではいろいろのことが解明されているらしいが、私には全く初めての現地であった。山根の清原氏は現在北海道に移住してしまい、墓地も淋しい状況であったが、中・近世は修験者、明治以後は神主として地元信仰生活をリードしていたことが明らかにされていた。

今回参拝することはなかったが、二ツ井には、「兜神社」と「鎧神社」があり藤原泰衡の遺品が祀られている。この遺品には近世の佐竹の殿様も深く関心をもって関係を持ったと伝えられる。

後三年合戦で、落ちのびようとした家衡は殺され、源義家は、助命懇願の武衡の首も斬って四十八人衆の首を晒し、「首を京にたてまつりたいと考える」旨を上申している。具体策として早く清原氏を追討せよとの「官符」を下されたいと述べた。

しかし朝廷は、義家の「私的な敵」で家衡らは朝敵ではないとして対応しなかった。朝廷の処置を武将義家に対する公家貴族の警戒や反発だとする見方は当たらない。『奥州後三年記』は「首を道に捨て、空しく京へのぼりけり」としている。長年健闘した敵将らを、敢えて弔うのが名将であろうが、この処置は理解できない。

しかしこの事実は清原氏残党にとっては、生き残る生活の可能性を高めることに連なる。残党がいてもそれを官軍が討ち滅ぼすという状況は生じないからである。二ツ井に近代まで生活していた清原氏は修験になっていたのであるから、武家を捨てて「出家」したことになる。誰もそれを攻撃

する者などはなかった筈である。

そこには清原氏の統をひく平泉藤原氏と、出羽北部に移った清原氏の間には、当然交際が続いたのであろう。泰衡が北方に逃れようとした際に、義経伝説での北海の地への逃避経路の如く、陸奥から直接津軽海峡を渡ったというような発想ではなく、わざわざ陸奥から出羽にやって来たのは、北羽に頼るべき勢力が存在したからであろう。河田次郎は清原一族とは異り他人である。頼朝に評価されようとしたのであろう、泰衡を殺し、自滅の途を辿ることになるが、泰衡の甲冑を祀る行為に連なる経緯は極めて理解し易いことになる。

自分が国定教科書で習った際のことを想起しても、前九年の安倍氏も後三年の反義家派の清原氏も、官軍と賊軍の色分けで位置づけられていた。明治という近代国家の軍事色から推しても、徳川時代までは「清原氏」に自負があったとしても、官軍賊軍明別の気運の中で、後三年の賊軍清原氏の子孫視される世情では、名字を替えたいという思いも理解できなくはない。

古松軒と新右衛門

天明8年(1788)7月中国地方岡山出身の「蘭学者古川古松軒」が、秋田を旅した。これは徳川家斉が将軍職に就いた際の北東日本を訪ね点検して歩く「幕府巡見使」に加わっての行動であった。

この際の旅行記が有名な『東遊雑記』である。当然各地の評価的記述になっているが、久保田藩内のことについては殆ど好評がない。

今の秋田県内でも由利地区では、本荘で「江戸を出でしよりこの方、よき所の第一は鶴岡、二はこの本庄なり」と記し、亀田でも「なかなかよき町にて、人物・言語あしからず」と記していたのに、雄勝郡に入るや「尊きを敬せるということは、生まれながらにして知らぬ体なり」と、呆れかえった如くに書き、平鹿郡でも「金沢と称して名ある所なるに今は殊の外あしき町なり」とか、「民家のもよう至ってあしく、街道筋の家々甚た賤しく衰れなる体」と記し、人々に対しても「古も今もかわりしことはあるまじと思ふ夷人なり」とか「庄屋・肝煎・名主などと名乗りて御案内に出ずるもの、十人に二、三人は無筆なり」と記すのである。

藩の中心地久保田城下についても「知行所広大なるに如何にして貧窮なると風聞あることなり」というのが結論である。具体的にも「往来筋には富饒に見ゆる家居もなく」「草ぶきの小家まじはりて」と描写し、「上方筋の城下とちがいて見ぐるし」と総評する。

農村部でも大久保までの間で「一家も残りなく土間住居なり。和歌に、賤が伏屋などと詠みし住居も、かくもあらん」と評し、山本郡豊岡の南では「所々に乞食小屋同前(然)の百姓家を見る。委しく聞くに、人死して墓というものもなく、野に葬りて土をかきよせておくのみ」「義理礼法は元より知らず」「誠に夷人なり。予六十三才までかかる辺鄙なる所を知らず。かかるあはれなる暮しもあるやとあきるるばかりのことなり。予帰郷のち旧友にかたりて、おごりある人を制したきことなり」とまで記している。

一行は7月14日大館から津軽の最初の宿泊地碓ヶ関に向かうのであるが、そこでも「生れながら鈍才愚物の百姓」が「自分貧賤を招く」が、衣のぼろも家屋の見ぐるしさも気にしないで、米の多収穫に支えられて平生遊び暮らしているとして、鈍に思われると述べている。大地理学者というべき古松軒の目でも秋田の米は評価せざるをえなかったであろう。

そういえば、彼が久保田藩内に好意的とも見える評価をした件は、土崎と能代両港の地についてであった。即ち前者については「秋田六郡の産物この浦に出し交易の所にて、中国、九州及び大坂の廻船この湊にいるなり。このゆえに町もあしからず、千三百余軒、娼家もありて賑はしきまちなり」「久保田の本町よりも湊町の方すぐれたり」と述べている。

能代については、既に文字は変わっていたのであるが、彼の認識は古いままであったらしく、「野代」と書き、「湊にて千四百軒の地にて、大概のよき町なり。野代川ながれ、川上は奥州南部より流れ出で、十九里の間は川船往来して、この辺の産物皆々この湊に出て、北国、九州および大坂の廻船も数多入津して、交易の業あるゆえに、商人多く、豪家も見え娼家も見えて、言語も外より見れば大いに勝れたり。羽州の内にては最上川第一

にて、第二はこの所流るる野代川なり。唐船番所ありて御巡見所なり」と記している。

彼の近世秋田の米産力を卓越した存在と評価し、西日本や北陸との船便即ち北前船の経済的意義などを正当に位置づけているのは、やはり経済地理学の学識の表れであろう。

彼の記録するところは、久保田 3800 軒・能代 1400 軒・土崎 1300 軒・大館 5～600 軒・横手 300 余軒・湯沢 300 余軒である。城下は別として、湊町の両者は群を抜いて多軒であり当然商業も盛んであることになる。湊町では外来者も多く、宿泊滞在者も多くなる筈であるから、それとの関係で娼家の存在も注視する対象となったのであろう。

ところが半世紀後の天保 8 年 (1837) に、陸奥国気仙郡の「御郡棟梁熊谷新右衛門」が、天保 4 年 (1833) の「巳年飢渴」から立ち直りのために、由利郡矢嶋に「本吉郡北方御救助米」の買付に出羽入りした際に、8 年 3 月から 6 月までにかけて記した『秋田日記』があり、それによると、3 月 26 日文字 (栗駒) 經由寒湯村の花山番所の関所を通る。文字から 3 里で栗駒山五合目の馬草山小屋に泊る。小屋の脇に女 1 人と 17 歳ぐらいの男子 1 人の死体を見てあきれ、さらに登ると大男が杖を握って仰向けに倒れ死んでいるのを見る。27 日秋田側の大湯 (小安温泉) に入り番所を通る。稲庭まで下って荷問屋の藤屋に滞在。29 日には矢島から米 72 俵が届いているのを小安から仙台藩領に送る。矢島から飛脚が来て 1000 俵の買付決定の連絡を受け安心する。

30 日に小安に戻り、米を文字に送る手配をする。4 月 1 日には藤屋から小安の佐藤湯左衛門に泊まり、文字の荷問屋助重郎に手紙を出して、1 回の入湯料 7 文の小安の湯に入る。3 日米 1 升 80 文だと書く。そして宿の献立を「料理方」として記す。にしん、かずの子、味噌合 (和)、かどの焼物、うど汁、わさび、ほんなのひたし、うどんとうふ (但し大根の絞り汁の受けたれ)、漬物、たくあん、濃醬豆腐、牛蒡 (うまし)、うど、にしん、塩赤魚、塩鱒、味噌はよろし、吸物 (かどにせりなどを用てゐる)、清酒一升一八〇文、にぎり酒一杯一八文 (一杯茶碗の容量一升の四

分ノ一)、餅三文、小豆付五文、餅三つ合せたぐらいのもの八文 (餅の大きささし渡し三寸ばかり)、小豆餅一膳一五文 (五個入) 利休茶碗一杯。

とある。これは飲酒も禁じられていた飢饉対応の自領と比べ秋田の豊かさは心奪われるものがあったので、かくメモしたものであろう。

この米産に基礎が安定している食物状況は、先の古松軒の米作豊富論と通ずるところを観取できるが、それだけでない食材の状況の豊かさを十分に示している。古松軒の久保田貧弱観はこの状況とは、全く異なるものである。

新右衛門は、「湯左衛門方にて、二日之昼より酒盛りこれ有候」なる書き出しで、秋田の名物音頭は、三味線・太鼓・笛・鉦で囃す。女子四人ばかり、男十人程、終日入れ替り立ち替りで騒ぎ、酒の菜は皆干物で、生物は鶏卵だけ。常磐津はずいぶんうまい。歌は、伊勢音頭・かまやせぬ・二上り新内、ほかに狂言は、一ノ谷・源太・夕霧。そのあとは取りまぜのいろいろ思入れの出し物で踊っていたと記している。秋田の遊芸の豊かさと、それを可能にする生活の安定さを感じ入ったのであろう。

増田・横手・浅舞・大沢・老方を通して 4 月 16 日矢嶋城下豊嶋屋治右衛門方に泊る。東由利の蔵で 210 石・館前で 400 石などを受取ったことを、飛脚で気仙沼に報告している。17 日は「宿、誠に結構、生魚沢山食し候」と記している。出かけて土地の丹鳥という芸妓を呼び五平楼という処で一夜遊び楽しむ。夜半宿に帰った。職務が順調で安心したのであろう。

18 日は秋葉山の祭礼で夕方から大賑わい、町内毎に仕掛けた行灯のもと軽業・狂言と江戸下りの芸人もあって夜祭の賑やかさは筆紙に尽くし難と書く。19 日は本庄である。古雪観音の縁日で、おくねりも出て大賑わい。矢嶋でも破れた家などは一つもなく「富国」であるが見えたが、本庄城下はより結構で、風俗繁華であって内町千軒町家千軒という土地柄で建物の立派であると評価している。

20 日馬で久保田城下に向かう。子吉川を渡るが石脇は船場で景気がよい亀田領だと記すが亀田

城下は訪れず、松ヶ崎まで「三里半馬一疋九十文」で道川まで1里半は55文、長浜までの2里半、荒（新）屋までの1里半、合せて馬代は135文。久保田へ1里で大川舟渡し代15文、渡ると舟番所があり、切手(手形)を渡される。西風が寒い。「茶町扇子の丁」の西村幸吉方に泊まる。など記録している。

21日は朝湯に行き、食事の後に見物に出る。内町はいいが屋根は多く小羽葺で、城は少々高いが平城で背後に堀を隔てて同高度の山に八幡宮大小2社、稲荷社、別当祈願所一条(乗)院と、何れも普請は美を尽くし結構大荘(層)であると記す。仙台領民の彼が、青葉城を見ている目で、久保田城のことを「何レ平城」と特記したのも自然だ。

湊に馬で赴く、矢馳(八橋)の茶屋仕出し所の八郎兵衛は、鰻飯・鮎が名物の江戸前の店である旨記し、湊「千軒」といわれる土崎港では「下り舟」25艘ばかりが入港していた。芝居は下り演劇で「古手屋八郎兵衛妻重之段」面白く大当たり。新地なる遊女町は大変賑やかで総二階造、太鼓・三味線が絶え間なく、誰でも浮かれずには居られまいと受けとめる。

気になることも書いている。それは新潟辺より「女はよろしからず」だというのである。「秋田美人」の存在が確定的になるのは明治・大正の段階であるから、「越後美人」の評価に並ぶまでには達していなかったのであろう。しかし酒盛は「中々おとるまじ」と書いているから、新潟などに比べても劣らない内容豊富ということであろう。

名物の秋田音頭踊は童子1人が出て踊った。狂言は忠信・願人坊主・汐波ほかいろいろの豊後狂言である。料理は甘鯛の塩振り焼き・このしろ煮付、葉の盛り込み・かすていら・ゑうの煮付・蔦の三杯酢かけすり生姜の丼・鯛の蒸し物の味噌かけ、吸物は三度出されたと書く。カステラがこの時代に土崎の料亭の料理に定着していたのである。秋田の食事文化の一面を知ることができる。

新右衛門は続けて「芸者式人の内、壺人は江戸子、能き女なり」と書いている。そして伝聞だとしながら「此節江戸者沢山、色々の芸人共、入込居候」と書き、土崎の地というか秋田地方というか、「誠に繁花(華)ノ地也」と書いている。

22日も泊っていた新地の「金之丞」なる宿から、「当所老番程なり」と書く茶屋「丸喜」に上っている。料理の器・肴・女性たちもよく、魚も多種あり、2尺5寸もあるばらもある。普通は1尺2～3寸なのに「八良ヶ沼」からとれる魚で、1日何万匹ずつ上るかわからないと書く、沼とは八郎潟のことで男鹿の内と位置づけているが、男鹿については「男鹿山は、むかし唐より渡り、金を掘りし所といえり。色々絶景なる所、皆金山のほりぬきとは見ゆ」と書き、「何(れ)秋田の宝村なり。誠に八良の沼より上り候魚、年中の事に、量かる(べ)からざる事なり」と記している。

この日の昼食は肴町小谷部久衛方で採った。皿は大白かまぼこ・かすていら・甘鯛煮付・防風・くわいで、汁はあられしんしょと蔦蓮切。小皿は大根、飯、二ノ膳は薄物・くし形かまぼこ、大平は鯛の切身・こんにゃく・生椎茸、猪口は大根千引・みょうが・鱈のそれぞれ細作りで生姜の三杯酢。代金は一人前210文。この家の料理人は仙台者とのことで、随分うまい。お国ぶりの料理を久しぶりで食し甚だ心持よいと喜ぶ。

23日は宿の西村幸吉が町奉行に願書提出などで諸事交渉に走り廻り、24日は沙汰待ちで、市場見学もする。通町で金だらけ・火かき・半切が90文であること、誠に当地は赤金(銅)類が大安であると感嘆している。25日には「茶会献立」を詳細に記述している。多分送別の茶会があったのかもしれない。この日は勘定奉行から、矢嶋の米を伊達領に運ぶ事について、久保田藩領を通過する待望の許可状が下付された。この棟梁の久保田城下における所用は済んだ事になる。「久保田芝居、妹背山三段メより四段目迄、金比羅利生記。廿五日より狂言替り、忠臣蔵也。湊より宜敷(く)、米町のおんこもち誠にうまし。ごま餅もよし。大安売なり。亀の町、売女町、米泉両丁共遊女丁なり。うどん、そばよし」と心安げに書いている。仙台領に比べ久保田領ははじめ秋田が豊かであることを痛感したのであろう。

4月26日上天気、西村宅を出立、「うし(牛)島城下の外れなり。当国ならば原の町という所」と仙台北下東郊を想い合わせて仙北に向かうのである。

種々要務を果たして、6月24日小安の湯左衛門方を発ち自領に戻ることになる。27日条には一関で24歳の男の火刑と磔刑とがあったことなどを記し、29日の帰宅で『秋田日記』は完結になる。

新右衛門は食事のことや遊芸のことで佐竹領をはじめ秋田の諸藩の豊かさに感じ入っていた。彼は古松軒のような一流学者でもなければ、身分も武士ではない。彼の立場で体験した具体的な文化の豊かさに感じ入り表現記述したのである。秋田は社会的に文化的で明るく、上方や江戸から芸人が来ても十分に評価されて、採算も採れ満足できる興行ができたということは、それを地元として受け容れこちら側も文化的にも経済的にも対応し得る状態であったことを示していると観取できる。

古松軒は由利では矢島以外は評価していたのであるから、公式の使節などには素朴に対応するようにと久保田藩などでは指示していたのかもしれない。要するに秋田県になる地域の江戸時代が、文化的にも経済的にも旅慣れた棟梁をも十分に満足せしめる豊かさを備えていたということになる。

秋田人信淵

明和6年(1769)雄勝生まれのこの著名人士を特に「秋田人」と表現することは異な事のようにあるとも言えよう。昭和28年(1953)4月15日秋田に赴任した自分は、その情景を体験したことはないが、小学校などでも彼と平田篤胤の肖像は教室に掲げられていたと聞く。勿論秋田出身の偉人学者と位置づけられてのことである。ただ彼がその時代に生活し、重く用いられるなどしたことは秋田の外であり、現にその生家が秋田に存続するわけでもない。しかし誰でも彼が「秋田の人」であることを知らない者はいないであろう。

ここでは信淵が秋田に帰り住むようなことはなかったが、自らは生涯故郷秋田を愛し続けたと考えてかかる表現を試みたのである。

彼は旧新成村の郡山で生まれたとも、西馬音内前郷で生まれたとも2説があるが、「五代の家学」として名のある佐藤家は、彼の高祖父歎庵信邦—元庵式行—不昧軒信景—玄明窩信季—松庵信

淵と続く家系である。源義経の忠臣佐藤継信から出ていると伝えられ、25代の式信が雄勝・由利地方に居住の佐藤一門の祖であるという。

五代の家学では250部758巻の著述があり、そのうち205部565巻が信淵の著作であると伝えられる。勿論名称は伝わるが実体は不明のものもあり、佐藤の家学には然るべき著作があったというのが実態なのであろう。

通称百祐の信淵が生まれたのは、父信季が46歳母の蒲生氏生まれの貞静が34歳の時のことであったが、母は20歳で結婚し、丑之助・さきの二児を生みながら夭折してしまっていたので、百祐には大きな期待を寄せたのである。

僅か13歳の時父に連れられて北海道に旅する。天明元年(1781)から2年にかけて、東蝦夷根室から西蝦夷宗谷を視察しただけでなく北蝦夷樺太にも渡ったという。後年の記憶発表ではもっと広く研究旅行したことにもなっているが、信じ難いところもあるという。とにかく天明2年には津軽・南部・仙台・相馬・二本松とめぐり小安峠を越えて年末に帰郷したということになっている。

天明3年8月15日彼は父信季と郷里を出ることになった。「卯年飢渴」の状況下、農村救済などに藩政批判をする進歩的政策提案をしたのであろう、藩の役人に追われることになり、脱出したのであろう。母の貞静は井戸に投身自殺をはかり助け上げられて蘇生したが、実は父信季も自殺しようとしたが伯父式正の説得があって脱出したのだという。父子は江戸に出て父の知人であった津山藩の人の三原金太夫を頼った。その助言があったのか、津山藩主の侍医である蘭学者の宇田川玄随に信淵は入門した。

父が日光から足尾銅山などをめぐったので、彼も同行したが、足尾に滞在100余日で父は病床に就き、「故郷に帰り平凡に朽ち果てるようなことはなく、江戸で学び家学を大成せよ」と遺言してこの地に客死した。おそらく息子は黙って死んだら秋田に帰ってしまうだろうと思っての諭しだったのであろう。

遺訓を守り彼は江戸に戻り玄随のもとで勉学に励んだ。蘭学を知って彼の学問の基礎は形成されることになる。師が母親に仕える情景に接し、秋

田人の少年は母の住む故郷が恋しくなり、天明5年17歳の春に懐しの雄勝に帰省するのである。家の庭には有名な「佐藤の藤」が花を咲き誇っている時季であった。彼はその花の見事さに感嘆しながら母と会った。秋田人の当然の姿である。

賢母の対応はしかし平凡なものではなかった。「この立派な藤も、先祖が植えてから一度も花を咲かせることはなかった。村人は（松の老木に巻きつき大きな蔓になっているこの藤を）“佐藤のバカ藤”と蔑称していた。不昧軒翁（祖父）が寒中糟肥を施し三年目で百房余りの花を咲かせ、それから今まで近隣に並ぶものない名花になっているのだ。お前も幼少の頃“佐藤のバカおじ”とその乱暴さを村人に嫌われていたことは、自分でもよくわかっている筈だ。この藤に恥じないようによく勤め、よく慎んで大業を成し遂げなさい。家学大成こそが第一の孝養だよ」と諭したのである。

もちろん非凡な少年は自分の弱気を反省して、母に学びの成業を誓い直ぐに江戸の宇田川塾に戻ったのである。これからの数年間、今で言えば大学から大学院で学究に励む時期段階になる。秋田人信淵が秋田人の母に諭され励み学んだことが、郷党が今に至るまで誇り得る大信淵となる真の第一段階となった訳である。

師の玄随が美作国津山に帰ることになり、師に従って西日本の地を初めて体験することになった。師は彼を主君松平康哉藩主に紹介するに当たり、「世に稀な秀才で、きっと将来大成する」と言明しているから、東北出身の彼に自分の本国を見せ、西日本を実体験させようと考えての引率だったのであろう。藩主の求めで意見書を出したという説もある。

また別の伝えでは、津山に仕えることを求められたが、故郷秋田に老母があることを理由に断ったという。ここでも「秋田人」ぶりが示される。天明8年（1788）春に津山藩屋敷で盛大な送別を受け、塾を出て帰郷した。この際100両の餞別と多数の贈物を受けたが、故郷で母に30両、親族の貧しい7人に米1俵ずつを贈ったという。翌年も21歳で母と故郷で暮らしを共にしていたというから、郷里で安穩の秋田人であった訳であろう。

寛政2年（1790）遊歴の生活になる。彼の身に着いたところが、故郷安住秋田人では居れない高さ強さになっていたのであろう。北陸・山陰・九州などを旅し軍学の研究を高めたいが山陽道東海道を経て、寛政4年江戸に入り京橋柳町の鹿島清兵衛持地で医者を開業した24歳である。

上総国一宮藩主加納久周の招きで地引網漁業の指導をした。翌5年江戸の医師に戻った。翌年上野の寛永寺の坊官の娘笹原いせ20歳と結婚した。家庭生活が安定したからであろう、翌年帰郷し母を伴って江戸に戻り孝養を尽くす。しかし秋田人の母は江戸住しに疲れたのか3年だけで、寛政9年（1797）4月21日世を去った。62歳だった。

ここでも秋田人の母を江戸暮らしに馴染ませなかったことを悔いたか、彼の悲嘆は甚だしく、その体を衰弱させてしまった。百井喜右衛門という門人が心配して、上総国大豆谷村の素封家木村久右衛門に彼を預けることになった。大豆谷は東金市の中に当る。実は上総は祖父不昧軒・父玄明窩が、家学に基づき漁業などを指導した地である。祖先を含めて秋田人佐藤信淵が縁深いことになる。住居の近くにある老松を愛した彼が「松庵」を号として、農耕牧畜・水産漁労・医術薬学の学究生活を営み続けることになる。

文化4年（1807）39歳になった彼は安定を得たのであろう、江戸に戻って医業を営むことになったが、ロシア船の北海道来航が繁くなる世相の中で必然的に彼の兵学者としての能力が注目評価を受けることになった。徳島藩には秋田の新田藩との縁のある藩主が居たりして、重農主義から西洋砲術などの兵学の力を示すことになる。「行軍砲」「自走火船」のような兵器の発明もする。江戸に帰っても幕府若年寄や長崎奉行などの重要役人まで教示を求めて来るようになる。

危険な兵器などのことで注目され、危険人物視される傾向が生じたのであろう、文化6年（1809）7月に江戸を去って大豆谷村に退いた。家族は先に移住させていたので、菊栽培などを楽しんだという。しかし関心ある人は彼の学才を求めた。

秋田人彼にとって背を向けることなどできない久保田藩からも財政改革の諮問を受けるのである。江戸藩邸で彼に対応したのは瀬谷小太郎勝明・

熊谷惣助実元・関口半八重遠らであった。後年重鎮になる若手藩士達が彼に求めるところがあったのである。郷里を追われて脱出した秋田人の彼は天にも昇る気持ちで応じたに違いない。

だが彼の気鋭の策は、例えば東廻海運による秋田米輸送の案などのごとく、保守的重役の理解を得るものではなかった。文化9年(1812)12月には病苦だった妻いせが38歳で病没する。この私的苦渋も背景にあったのか、12月28日に家老疋田定綱に『奉呈松塘匹田君封事』を呈出する。

秋田の境内四十万人の中、足下に対して右様の議論仕候しは、当今の世我を捨てては誰かある也や、かかる非常の大言を吐き候者は固より斬らるべき者に候。足下大いに憤怒を発し、先ず小生の頸を斬りて後以て弊政を更華し、以て旧染の悪俗を一新し、以て秋田の封内を充実し、以て横殺の赤子を救済し、本藩の国政を殷盛に御取建て成され候はば、小生の死その生に勝るや遠し。

という間引などを憎む強い愛郷心などに発する卓越した「秋田人」らしい論客の政策は、とても古松軒に地味素朴を示したような藩として採用すべくもないものだったのであろう。

やがては幕府官権からも警戒され、文化13年(1816)2月揚屋入りから12月地区払いとなる。天保3年(1832)には「江戸十里四方追放」処分にもなる。武蔵国足立郡鹿手袋村の土蔵二階に住んだが、この土蔵は第二次世界大戦中に由利の西目農学校に移築される計画があったが、老朽のため実現はしなかった。号も融齋や椿園を称したが、江戸払いを許されたのは弘化3年(1846)であった。家斉將軍の三回忌による赦免であった。老齢でも兵学の書の著述などは続けていたが、嘉永2年(1849)9月病床に就き、翌3年正月6日歿し、浅草松応寺に葬られた。

病床では他の食物は採らず、「酒」のみで百余日の生命を保ったという。酒と親密も「秋田人」を示すのであろうか。